

授業料・入学金の補助制度

秋田和洋女子高等学校

①就学支援金（国の制度・返還不要）※平成30年度実績

学校への納付金は月額34,100円（4月は45,000円、10月は43,500円）ですが、保護者の所得に応じて下記の就学支援金が支給されます。

両親の道府県民税・市町村民税所得割額合計額 （年収は目安です）	支給金額	実質の負担額※ （4月・10月除く）
非課税（年収250万円程度未満）	月 24,000円	月 10,100円
～85,500円未満（年収250～350万円程度）	月 19,800円	月 14,300円
～257,500円未満（年収350～590万円程度）	月 14,850円	月 19,250円
～507,000円未満（年収590～910万円程度）	月 9,900円	月 24,200円

※学校納付金は毎月納めていただき、就学支援金は後日納付金引き落としの口座に振り込まれます。

②奨学給付金（県の制度・返還不要）

道府県民税・市町村民税所得割額合計額が非課税の世帯には、さらに以下のように奨学給付金が支給されます。

①生活保護世帯

年額 52,600円

②第一子の高校生等がいる世帯

年額 89,000円

③23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第二子以降の高校生等がいる世帯

年額138,000円

③入学金及び授業料軽減補助（県の制度・返還不要）※平成30年度実績

家庭の事情や世帯の収入により、入学金や授業料が補助される制度です。

入学金の補助	生活保護世帯	144,350円
	母子父子家庭世帯、交通遺児世帯、その他特別な事情の世帯	69,350円
授業料の補助	就学支援金の決定金額により、月額4,000円程度の補助	

※入学金等は一度納めていただき、入学後に上記の金額が返還されます。

④秋田県育英会奨学生制度（県の制度・無利子・全額返還が必要）※平成30年度実績

対象	貸与金額
自宅通学者	月 30,000円
自宅外通学者	月 35,000円

条件：規律を重んじ向上心に富み行動が生徒にふさわしい。勉学意欲があり、学業を修了できる見込みがある。経済的理由により就学が困難である。

⑤学業・部活動特待制度（本校の制度・返還不要）

	入学納付金	授業料
学業特待	入学金 15万円	月15,000円支給 （3年間）
部活動A特待	校舎改築資金 4万円	
部活動B特待	学園協力金 3万円 計22万円支給	

※これらの制度は、すべて併用可能です。